

農林水産業の基盤整備事業資金の金利に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和四十九年十二月二十一日

参議院議長 河野謙三殿

農林水産業の基盤整備事業資金の金利に関する質問主意書

ローマにおける世界食糧会議にも明らかかなように、世界的食糧危機の中で、先進諸国は食糧自給率の向上に大きな努力を払っている。即ちアメリカはもちろん、フランスの一六〇%、ドイツの八〇%、イギリスはかつての四―五%から、今や六二%といわれる。わが国は、近年低下の一途をたどり今や四〇%を割ろうとしており、食糧自給率の向上はわが国の最大の課題である。わが国における食糧自給率の向上と農業の近代化のためには基盤整備が最も必要であることはいうまでもない。また、第一次産業の見直しがいわれる中で、林業、漁業における、林道、造林、漁港などの基盤整備が必要なことも当然である。しかし、これらの基盤整備はその性格上、いずれも長期、低利の融資に依存せざるを得ない。

しかるに政府は、これら第一次産業の基盤整備に関する政府資金の金利を近く〇・五%引き上

げようとしている。今日、農村では物価高、生産資材の高騰に苦しんでいる中で、政府資金の金利引き上げはその影響する所きわめて大きく、これをみすごすことはできない。

よつて次の諸点について、政府の見解を問う。

一、政府は食糧自給率をどこまで引き上げる考えか。

二、第一次産業のみなおしの必要な今日、土地改良、造林、漁港などの基盤整備により大きな重点をおくべきでないか。

三、基盤整備に関する政府資金の金利はあくまで据置くべきであるが、政府の考えはどうか。

右質問する。